

足場の組立て等作業主任者技能講習会 開催のお知らせ

当連合会では長野労働局長より『足場の組立て等作業主任者技能講習』の登録教習機関としての認可を受け、すでに約2,400人を対象に同講習を実施してきました。

労働安全衛生法に基づく足場の組立て等作業主任者は、つり足場、張出し足場、高さ5m以上の足場の組立て、解体又は変更作業には、作業主任者の選任が法律で義務づけられています。

また、平成21年6月より労働安全規則の一部改正が行われ、足場等からの墜落防止措置等の充実が図られました。

つきましては、関係者もれなく資格を取得して、労働災害の防止をはかられますようご案内申し上げます。

なお、受講を希望される方は受講資格を確認の上、所定の申込書に受講料を添えて、指定の申込先に申込んで下さい。

1. 開催日時及び会場

開催日時 2010年1月12日(火)～1月13日(水) 両日とも9:00受付開始(予定)
会 場 篠ノ井市民会館(長野市御幣川280番地1)
TEL 026-292-4123

2. 受講料と申込み方法

9,000円)一部受講免除者については、7,000円

なお、非組合員の場合は別途テキスト代1,600円がかかります。(組合員はテキスト代不要)

)但し、欠席した場合でも納入された受講料はお返ししませんので、ご了承下さい。

組合員

申込書類一式(「足場の組立て等作業主任者技能講習受講申込書」、「技能講習会受講者調査票」)に必要事項を記入し、写真2枚(縦2.5cm×横2.2cm、必ず裏面に氏名を記入してください)と受講料を添えて所属組合へ申し込んでください。

組合員外 (テキスト代が別途かかりますのでご注意ください)

下記の口座へ受講料を振り込み、振込依頼書の写しと申込書類一式(「足場の組立等作業主任者技能講習受講申込書」、「技能講習会受講者調査票」)写真2枚(縦2.5cm×横2.2cm、必ず裏面に氏名を記入してください)を建設労連に郵送または持参してください。

長野県労働金庫 松本支店 (普) 8556693 建設労連作業主任

3. テキスト

足場組立解体工事の作業指針(建設業労働災害防止協会)

4. 受講申込書

各組合事務局、建設労連に用意してあるほか、建設労連ホームページよりダウンロードできます。

5. 申込締切日

2009年12月18日(金) 書類必着。

)定員に達した場合はその時点で締め切ります。

6. 受講資格

- (1) 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。
- (2) 学校教育法による大学、高等専門学校または高等学校において、土木、建築または造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体または変更に関する作業に従事した経験を有する者。

(3) その他、厚生労働大臣が定める者。

職業能力開発促進法第27条第1項の準則訓練である養成訓練のうち、職業能力開発促進法施行規則別表第3の訓練科の欄に掲げるとび科又は別表第3の2の訓練科の欄に掲げる建築科の訓練を修了した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者。

7. 講習科目の一部免除

受講の免除をうけることができる者	免除講習科目
職業能力開発促進法に基づく検定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者	イ. 足場の組立て、解体、変更等に関する知識 ロ. 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
職業能力促進法に基づく免許職種のうち、とび科に係る職業訓練指導員免許を受けた者	イ.ロ. ハ. 作業者に対する教育等に関する知識

8. 講習時間割及び講習科目

	時 間 割	講 習 科 目
第 一 日	9:15~12:15	足場の組立て等に関する知識
	12:15~13:15	昼 食
	13:15~17:15	足場の組立て等に関する知識
第 二 日	9:15~12:15	工事用設備、作業環境等に関する知識・作業者教育に関する知識
	12:15~13:15	昼 食
	13:15~14:45	工事用設備、作業環境等に関する知識・作業者教育に関する知識
	14:45~16:15	関係法令
	16:15~17:15	修了試験

但し、会場の都合で多少時間が変更される場合もあります。

9. 修了試験(60分)

所定の技能講習を受講し、かつ修了試験に合格した者に対し、修了証を交付します。

この修了証は、作業主任者としての資格証ですので、紛失等のないよう保存するとともに、万一紛失又は書換えを必要とするときは、各組合事務局に所定の手続きで申請して下さい。

10. 受講者の心得と持参用具

) 受講者は次のことを厳守すること。

<持 参 用 具>

1 車での御来場は、できるだけ御遠慮下さい。

1 受講票及び筆記用具(鉛筆、ノート、消しゴム)

2 受講者は会場に開会10分前に入場のこと

3 入場の際、受講票を受付に提出のこと。

4 受講の際は、講師及び担当者の指示に従うこと。

長野労働局長登録教習機関

長野県建設労働組合連合会

〒390-0864 松本市宮沢本村1番2号

TEL 0263 39 7200 FAX 0263 39 7202

作業主任者技能講習受講申込書

長野市

受講を希望する作業

足場の組立て等

作業主任者技能講習

フリガナ				職種	
氏名					
生年月日	昭和	年	月	日生	歳
本籍地	都府県	電話	()		
住所	〒 -				
足場・鳶作業の実務経験期間	年	月から	年	月まで(年 ヵ月)	証明印
講習の一部免除を希望する範囲	イ．足場の組立て、解体、変更等に関する知識 ロ．工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ハ．作業者に対する教育等に関する知識				
講習の一部免除の対象となる範囲	資格の種類及び職業訓練歴				照合印

平成 年 月 日

申込者氏名 印

取扱組合名 印

長野県建設労働組合連合会

執行委員長 殿

備考

1. 受講申込者は、申込にあたって受講料、印鑑、写真2枚(2.5㍻×2.2㍻)のほか、資格免許等を必ず持参の上、取扱組合で照合のこと。
2. 印のある欄は、必ず取扱組合で記入のこと。
3. 証明印、照合印は、組合代表者の印を捺すこと。

裏面参照

(様式第 15 号裏面)

足場 講習の一部免除の範囲 (表面参照のこと)

講習の免除を受けることができるもの	免除される講習科目
職業能力開発促進法に基づく検定職種のうち、とびに係る 1 級または 2 級の技能検定に合格したもの	イ . 足場の組立、解体、変更等に関する知識 ロ . 工事用設備、機械器具、作業環境等に関する知識
職業能力開発促進法に基づく免許職種のうち、とび科に係る職業訓練指導員免許を受けたもの	イ . 足場の組立、解体、変更等に関する知識 ロ . 工事用設備、機械器具、作業環境等に関する知識 ハ . 作業者に対する教育等に関する知識

各種資格取得技能講習受講者の個人情報は、各種情報の受講者への提供と情報収集、補助金・助成金申請に伴う活動など、認定職業訓練推進に関する利用目的の範囲内で利用し、これ以外の目的には利用しません

技能講習会受講者調査票

長野県建設訓練協会
建設職業訓練センター

提出年月日平成 年 月 日

従業員を派遣する事業所は当協会の第2種会員（会費無料）として登録されます。

受講者氏名	生年月日
職 層 (印をつけてください)	従業員 事業所に雇用され、雇用保険をかけている方 一人親方 事業主 現在求職中の方

を選択された方は、下記「従業員が勤務する事業所欄」にもれなく記入してください。
 を選択された方は、下記「一人親方欄」にもれなく記入してください。
 、 を選択された方は、記入事項はありません。

従業員が勤務する事業所欄	勤務事業所名	建設業許可番号	(年)	(番号)	
	事業主名				
	事業所所在地	郵便番号	電話番号 ()		
	資本金額	円	常用労働者数	人	
	右記を参考に、事業所の雇用保険率を記入してください 勤務事業所の雇用保険率 / 1000	雇用保険率	事業の種類		
		14 / 1000	土木、建築その他の工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業		
		13 / 1000	土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、接取若しくは伐採の事業その他農林の事業、清酒の製造事業など		
		11 / 1000	上記以外の事業		
	雇用保険・適用事業所番号		安定所番号	事業所番号	
			安定所番号	被保険者番号	

一人親方欄	労働保険（一人親方労災特別加入）の成立の有無 有 ・ 無					
	有を選択された方は、下記に労働保険番号を必ず記入してください					
	労働保険（一人親方労災）保険番号	府 県	所 掌	管 掌	基 幹 番 号	枝 番 号 整 理 番 号

備考欄	
-----	--